

私たちの子育て応援を、ぜひご利用ください！

乳幼児相談

未就学児のお子さんと家族の皆さんが毎月1回、自由に参加することが出来ます。子育て中の悩みの相談はもちろん、お母さんたちのコミュニケーションの場としてご利用いただけます。

妊婦さんと赤ちゃんのサロン

助産師とお話をしながら過ごすサロンです。妊婦さん、4カ月児健康診査前のお子さんとその家族

の方が対象です。希望により個別相談もできます。

子育てサロン

毎月1回開催しています。講師の先生と共に子育てについての話をしながらゆつたりと過ごすサロンです。子育てに興味・関心のある方などなたでも参加できます。なお、サロンでは託児を行っていません。ご希望の方は、事前予約が必要となります。



▲1月10日の乳幼児相談の様子

場所は健康センター2階です。詳しくは、毎月の広報しろいし「健康ひろば」のコーナーでご確認ください。
※母子健康手帳は、健康推進課窓口で随時交付しています。
【開庁日の8:30~17:15】
健康推進課 ☎22-1362

保育 充実

1 特例延長保育

働くお父さん、お母さんを応援します！

平成16年度に策定した「白石市次世代育成支援行動計画」に基づき、特例延長保育を3つの保育園で始めました。

これは、核家族化が進む中で働く環境の多様化により、通常保育の時間までに子どもを迎えに出来ないお父さん、お母さんが増えたため、ニーズ調査を行い平成17年度から実施しています。

通常の午後4時30分までの保育時間を午後6時まで延長する延長保育は、すべての保育園で以前から行っていますが、そのうち西保育園と北保育園では午後7時までの「特例延長保育」を行っています。



▲保育士と遊びながらお迎えを待ちます



特例延長保育の園児たちが最も多い北保育園の山崎義子園長は、「延



▲北保育園の山崎義子園長

長保育で夫婦共働きの時代の中、お父さん、お母さんたちの子育てを少しでも応援することができればと思います」と話します。

また、昨年4月から南保育園で始まった休日保育では、市内八つの保育園児たちが一緒になって元氣よく過ごしています。4月から12月までの9カ月間、49日の日曜日と祝日で延べ60人ほどの利用ですが、4月からの入園希望者の面接の結果、増えると予想しています。※午後7時までの特例延長保育では1人150円が、休日保育では1人2,800円の負担が必要となります。

2 マタニティーホーム（院内助産所）

新しい命の誕生と育児を応援します！

平成17年10月に東北で初めてマタニティーホーム（院内助産所）を開設し、これまで25人の元氣な赤ちゃんが生まれました（1月未現在）。

マタニティーホームでお産したお母さんからは、「自分で産んだと実感できました」、「家族に囲まれ、安心してお産ができました」、「家族のきずなが深まりました」などの感想をいただいています。

マタニティーホームでのお産は、助産師が主体となって健康診査から分娩介助、退院後の家庭訪問までを行います。

お産は、畳の上で楽な姿勢で行い、生んだ後はすぐに赤ちゃんを抱っこできます。産後は、母児同床でお母さんと赤ちゃんは一緒に布団で休んでいただけます。ご家族の宿泊も可能です。

お産の立ち会いは、産む人が希望すれば誰でも立ち会うことができ、ほとんどのお産でご家族が立ち会っています。

また、退院後は、育児支援として担当した助産師が母子の家庭訪問を行っています。家庭訪問は里帰り分娩が多いため実家を訪問することがほとんどで、赤ちゃんのお母さんだけでなく、おばあちゃんなどの話もお聞きしています。

助産師が家族になった感覚で、気兼ねなく育児相談ができる好評です。このほか、ご自宅からの相談にも応じられるよう妊婦とのコミュニケーションに携帯メールなども利用しています。

あなたもマタニティーホームで「自分らしいお産」をしてみませんか。
※マタニティーホームでのお産には条件があります。対象となる方は妊娠20週の時点で自然分娩が可能と医師から診断された方です。
●問い合わせ先
公立刈田総合病院医療相談室
☎25-2145（内線2601）



▲昨年1月、佐藤春美さん（東町）のお宅を訪問しました。左から渡部助産師、佐藤さんご家族を挟んで遠藤助産師、その後ろに梶川助産師

●特例延長保育延べ利用人数

区分	単位：人		合計
	18:00～18:30	18:30～19:00	
西保育園	2,264		2,264
南保育園	1,651	179	1,830
北保育園	1,017	328	1,345
合計	4,932	507	5,439

※19年4月～11月までの集計

北保育園に通う優太君（2つ）のお母さん浅田路子さん（田町）は、「残業で午後6時までのときに利用しています。おかげで、勤め先から慌てずに帰ってくる事ができて、大変助かっています」とのこと。優太君は、ちょうどおやつ時間に迎えに来たお母さんと一緒に、楽しそうにおやつを食べていました。



▲浅田路子さんと優太君

また、優翔君（5つ）のお母さん菅野香織さん（旭町）は、「週に4日は特例延長保育をお願いしています。勤め先が大河原町で午後6時すぎまでの勤務のため、どうしても多くなってしまうんです」と保育園を後にしました。



▲菅野香織さんと優翔君

これからも働くお父さんお母さんを応援するため、特例延長保育を続けていきます。

●南保育園 島影律子園長



子どもたちは、お迎えにくるお父さんやお母さんを心待ちにしています。保育園にいる間は、私たちが責任を持ってお世話しますので、安心して働いてください。その代わり、お迎えにきたときはお子さんを抱きしめて、たっぷり愛情をそそいであげてください。小さなお子さんをお持ちの働くお母さんたちには、今以上の心配りがされる社会となることを願っています。